

ごみ減量施策の方向性（案）

【構成】

■ 課題の洗い出し

諮問（第52回審議会本会）から今回の部会にかけての資料と委員意見から見えてきた課題を洗い出し



■ 課題に対する施策の方向性（案）

洗い出した課題に対する施策の方向性（案）を，具体的施策例を示しながら整理

※具体的施策例については，第2回部会以降，実現性等を評価するなど具体的検討を行う。

課題の洗い出し（家庭ごみ ①）

■ 全般的な課題

A 2R及び自主的な分別・リサイクル

2R（発生抑制・再使用），店頭回収等への協力などの自主的な分別・リサイクルの取組が，まだまだ市民に浸透していない。

B 分別排出ルールの徹底

資源ごみ収集への分別排出について，学生等の単身の転入者に多く見られるように，分別を実施していない又は分別の精度が低いといった改善の余地が残されている。

C 新たな分別方策

紙ごみ，古着などの燃やすごみに排出されている量の多い資源物を中心に新たな分別方策の検討が必要

■ 個別の課題（各文頭の【 】は，全般的な課題のA～Cを表す。）

○ 生ごみ

- 【A】燃やすごみの中で総量が最も多く（約8万トン），うち約3万トンが食べ残し（手付かず食品（約1.8万トン）含む）

○ 紙ごみ

- 【C】燃やすごみ中には，古紙（約0.6万トン）と比べて雑がみの量が多い（約3.2万トン）。
- 【B】紙ごみは分け方がわかりにくい。
- 【C】排出先がわからない。

○ プラスチック製容器包装

- 【B】4割程度しか分別されておらず，1.4万トンが燃やすごみに排出
 - ※ 缶・びん・ペットボトル85%が分別されている。
- 【B】分け方がわかりにくい（日用品の容器，緩衝材などの，きれいな容器包装であっても分別実施率が低い。
 - ※ 分別実施率…日用品の容器：24%，緩衝材：28%

○ 業者収集マンションの生ごみ・紙ごみ・プラスチック製容器包装

- 【B】燃やすごみと概ね同じ排出傾向であるが，ワンルーム型マンションを中心に，プラスチック製容器包装・古紙の割合が高い。
 - ※ 業者収集マンションごみと市収集燃やすごみの組成
プラ容器包装：13.5%－6.8%，古紙：6.0%－3.1%
 - ※ 業者収集マンションのプラ類比率
ワンルーム：22.3%，ファミリー：10.2%

○ プラスチック製の商品

- 【C】プラスチック製容器包装との判別が難しく，一緒に分別できることを望む声が多い（燃やすごみに5千トン弱）。

○ 市による分別排出指導

- 【B】指導の対象が，資源の分別の観点よりも，指定袋を使用しない排出や不適物の排出中心となっている。

○ その他の資源化可能物（衣類・剪定枝・小型家電）

- 【C】衣類（約5,200トン），小型家電（約1,200トン）は，コミュニティや拠点回収などの分別方法があるにも関わらず，燃やすごみへの排出量が多い。
- 【C】剪定枝（約2,700トン）については，移動式拠点回収以外に分別方法がないことなどから，燃やすごみへの排出量が多い。

課題の洗い出し（家庭ごみ ②）

■ 個別の課題（続き）

（各文頭の【 】は、全般的な課題のA～Cを表す。）

○ 使い捨て商品

- 【A】紙おむつが1万トン強廃棄されているほか、乾電池（約150トン）、割りばし（約230トン）といった発生抑制可能物も排出されている。
- 【A】小型家電の約3割が電池入りで排出されており、電池がエネルギーを使い切らずに廃棄されている実態が見られる。

○ PR関係（チラシやビラなどの雑がみ）（約1万トン）

- 【C】ポストへの「チラシお断り」の標記や、ダイレクトメールの送付拒否などによる発生抑制が可能であり、また、コミュニティ回収や古紙業者による回収への分別排出によるリサイクルも可能

○ 容器包装全般

- 【A】ごみに出される容器包装の「重量」は減っているが、「数」は必ずしも減少していない。
 - ※ レジ袋 H19：約3,400トン、約3.6億枚
H24：約3,200トン、約3.7億枚
 - ※ ペットボトル H19：約3,400トン、約1.2億本
H24：約3,400トン、約1.3億本
- 【A】小売業者の取組について、「容リ法」の報告義務の対象となっていない規模の小さい事業者の取組が比較的進んでいない。
- 【A】京都では、伝統行事から観光行事、学園祭、地藏盆などのイベントが多く、使い捨ての容器包装が多量に使用、廃棄されていることに加え、適正に分別されていないものも相当ある。

○ 大型ごみ

- 【C】安価な不用品回収業者への家電類の排出が増加している（大型ごみへの申込件数が大幅に減少している。）。
 - ※ 電気器具類の大型ごみ申込個数
H20：約8.3万個、H24：約5.5万個

○ 市民の意識

- 【B】分別行動について、缶・びん・ペットボトル以外の行動割合が低く、若年層ほど行動割合が低い傾向が顕著である。
 - ※ 缶・びん・ペットボトル：79.9%（53.3%）
プラ製容器包装：54.8%（26.7%）
小型金属類：54.8%（31.1%）
*（）内は20代の行動割合
- 【A】拠点回収への分別排出の行動割合も低く、若年層ほど低い。
 - ※ 紙パック・トレー等の拠点回収への排出：45.2%（28.9%）
*（）内は20代の行動割合
- 【B】後期高齢者にとっては分別が難しい。
- 【A】発生抑制行動について、「食べ残しをしない」を除いて、概ね若年層の行動割合が低いが、その傾向は分別ほど顕著ではなく、どの年代も全般的に低い。
 - ※ 食品は必要な数・量を選んで買う：22.5%（22.2%）
冷蔵庫等の中をよく見てから食品を買う：39.2%（35.6%）
食べ残さない：51.7%（55.6%）
生ごみを捨てる前に十分に水切りする：31.5%（15.6%）
レジ袋をもらわない：40.1%（28.9%）
食品を買うときに容器包装の少ないものを選ぶ：15.3%（6.7%）
外出時にはマイボトルや水筒などを持参する：30.2%（17.8%）
*（）内は20代の行動割合

課題の洗い出し（事業ごみ ①）

■ 全般的な課題

A 2R（発生抑制・再使用）

食品ロスを中心に発生抑制・再使用*の余地がある。

※食品の再使用：フードバンクの活用など

B 分別排出ルール of 徹底

産廃の資源物である缶・びん・ペットボトル及びプラスチック類の排出量が依然として多い。

C 分別・リサイクル

一般廃棄物のうち民間資源化施設等でリサイクルが可能な生ごみ、紙ごみ、木質ごみ等の排出量が依然として多い。

■ 個別の課題（各文頭の【 】は、全般的な課題のA～Cを表す。）

○ 生ごみ（業者収集ごみ）

- 【A】 期限切れ食品が1.2万、食べ残し等が1.7万トンと、食品ロスの排出量が多い。
- 【C】 生ごみ全体で約7万トン排出されているが、クリーンセンターの搬入手数料（10円/kg）より民間資源化施設の料金（20～40円/kg）が高いため、食品リサイクル法の規制対象事業所以外では分別するインセンティブが働きにくい。
- 【A】 排出量に占める中小事業者の割合が高い（約6.7万トンのうち約4.2万トン（62%）が中小事業者）。
※発生抑制の余地（食品ロス削減、水切り）があるため【A】としている。

○ 紙ごみ（業者収集ごみ・持込ごみ）

- 【C】 古紙と比べて雑がみの量が多い
※ 業者収集ごみ（事業所分）の組成
古紙：4.6%、雑がみ：13.2%

- 【C】 排出量に占める中小事業者の排出割合が高い（約4.9万トンのうち約3.8万トン（78%）が中小事業者）。
※生ごみと比べて分別が容易であるため【C】としている。

○ 缶・びん・ペットボトル、プラスチック類（業者収集ごみ）

- 【B】 缶・びん・ペットボトル（約3千トン）、プラスチック類（約2万トン）は産業廃棄物の資源物に該当するが、依然として排出量が多い。
- 【B】 産業廃棄物の資源物に該当するが、排出事業者から見て、どこまで分けなければならないのかわかりにくい部分がある。

○ 木質ごみ（持込ごみ）

- 【C】 民間資源化施設で資源化可能な木質ごみの量が多く（約1.4万トン）、その多く（搬入台数で9割、重量で6割）が民間資源化施設の料金帯（1,200円～1,700円/100kg）より低い手数料帯（約1,400円/100kg以下）で搬入されている。

課題の洗い出し（事業ごみ ②）

■ 個別の課題（続き）

（各文頭の【 】は、全般的な課題のA～Cを表す。）

- 排出事業者の意識
 - ・【C】古紙（新聞・雑誌・段ボール）の分別について、従業員数規模が小さくなるほど分別意識が低い傾向がある。
 - ・【C】OA紙、その他の紙（雑がみ）については、特にその傾向が強く、小規模事業者の分別意識が低い。
 - ・【B】缶・びん・ペットボトルの分別について、従業員数規模が小さくなるほど分別意識が低い傾向がある。

- 搬入物検査
 - ・【B】搬入物検査時においても、ごみ組成調査結果と同様に、缶・びん・ペットボトル、プラスチックといった産業廃棄物の分別が徹底されていない排出状況が見られる（その場合、収集運搬許可業者を通じて排出事業者の指導を行っている。）。

- 排出事業者指導
 - ・【A】【B】【C】
条例に基づく減量指導（減量計画書の提出、立入指導）は、大規模事業所（1,000㎡以上）及び特定食品関連事業者（市内延床面積3,000㎡以上のチェーン店）に限られている（指導対象となっていない中小事業者にはチラシの配布や説明会等による啓発を行っている。）。
 - ・【B】搬入物検査や収集時に分別ルール違反が明らかな事業者については、主として収集運搬許可業者を通じて指導を行っている。

家庭ごみ A：2R及び自主的な分別・リサイクル① ～施策の方向性～

■ 全般的な課題

施策例の凡例【既存】本市の既存施策，【半減（未着手）】「ごみ半減プラン」に掲げている未着手の施策，【中間まとめ】容器包装の削減に関する中間とりまとめを参照している施策，【その他】その他の施策

課題	施策の方向性（案）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
<p>2R及び自主的な分別・リサイクルの取組がまだまだ市民に浸透していない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全市を挙げてのごみ減量の意識の醸成が必要 ・ 目標，手段，効果の共有，認識が必要 ・ ビジネススタイル及びライフスタイルの転換が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【中間まとめ】ごみ減量に関する条例の制定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的責務 ・ 市民の目標設定 ・ 重点的に対応する必要がある品目や主体のごみ減量を推進する施策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係事業者の取組実施義務・努力義務 ・ 関係事業者の報告義務 ・ 義務違反への措置（勧告，公表） ・ 市民の努力義務 ・ 市民モニターによる関係事業者の取組実施状況の確認等 ※ 重点的に対応する必要がある品目や主体については検討が必要 ・ 【既存】ごみ減量推進会議やエコまちステーション等による地域等でのきめ細やかな啓発 ・ 【既存】市民しんぶん等の全戸配布媒体での啓発 ・ 【既存】個別課題に係る啓発等事業（生ごみ3キリ，イベントのエコ化，KYOTOエコマネー（マイボトル利用，古着回収）等）

家庭ごみ A：2R及び自主的な分別・リサイクル② ～施策の方向性～

施策例の凡例【既存】本市の既存施策，【半減（未着手）】「ごみ半減プラン」に掲げている未着手の施策，【中間まとめ】容器包装の削減に関する中間とりまとめを参照している施策，【その他】その他の施策

■ 個別の課題

課題	施策の方向性（案）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
<p>○生ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品ロス（手付かず食品、食べ残し）が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ3キリの認知度向上が必要 市民と食品の接点である小売業者及び外食産業の協力が必要 食品ロス削減による効果の共有、認識が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【その他】小売店での小分け・見切り販売，売り切れ理由の説明表示，外食産業における持ち帰り希望者への対応等 【既存】小売店等と連携した生ごみ3キリキャンペーン 【既存】食べ残し削減推進店（外食）の認定・普及（H26～本格実施） 【既存】生ごみ3キリに役立つグッズやチラシの配布
<p>○使い捨て商品</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙おむつ(1万トン以上) 乾電池（エネルギーを使い切らずに廃棄されるものも多い。） 割りばし 	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロスと同様に使い切らずに廃棄されている実態のある乾電池については、充電電池への代替も可能であることから、資源・エネルギーの有効利用と使い捨ての見直しの象徴として、発生抑制の重要性をPRしていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【その他】小売店でのPR（使い切り，充電電池への転換），店頭回収の推進等 【既存】拠点回収の推進 <p>※紙おむつの布おむつレンタルサービス活用への転換等による削減については、市民の負担が大きいため、方向性に記載していない。 ※割りばしについては、レジ袋と類似しているが、量が少なく、象徴性も低いことから、方向性に記載していない。</p>

家庭ごみ A：2R及び自主的な分別・リサイクル③ ～施策の方向性～

施策例の凡例【既存】本市の既存施策，【半減（未着手）】「ごみ半減プラン」に掲げている未着手の施策，【中間まとめ】容器包装の削減に関する中間とりまとめを参照している施策，【その他】その他の施策

■ 個別の課題

課題	施策の方向性（案）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
<p>○容器包装全般</p> <ul style="list-style-type: none"> 重量は減っているが数は減っていない。 小規模事業者の取組が比較的進んでいない。 イベントでの発生抑制、分別があまりなされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 容器包装との関わりが大きい「買い物」と「イベント」を対象に、条例を中心とする新たな枠組みを構築し、市民、事業者、京都市の共汗により、「容器包装の少ないお買い物」と「容器包装ごみの少ないイベント」の推進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【中間まとめ】ごみ減量に関する条例において重点化（小売店でのレジ袋削減の推進（声掛け、有料化、ポイント還元）、マイボトル持参者への飲料のみの提供。イベント主催者による資源ごみの分別等） 【既存】KYOTOエコマネーの実施（カフェでのマイボトル持参者へのポイント付与） 【既存】イベントのエコ化（エコイベントの認定、認定取得者へのリユース食器導入助成、祇園祭等でのエコ屋台の実施） 【中間まとめ】小売業者のトップランナーの表彰 【中間まとめ】小売業者と市の協力による「減装（へらそう）商品」などの店舗での市民へのPR 【中間まとめ】土産物の包装の削減支援
<p>○市民の意識</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点回収への分別排出の行動割合が低く、若年層ほど低い。 発生抑制行動について、「食べ残しをしない」を除いて、概ね若年層の行動割合が低いが、どの年代も全般的に低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 全市を挙げてのごみ減量の意識の醸成が必要 目標、手段、効果の共有、認識が必要 ビジネススタイル及びライフスタイルの転換が必要 <p><以上、全般的な課題と同じ></p> <ul style="list-style-type: none"> 人口の1割に相当する大学生への啓発強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【その他】小売店での「ごみの少ないお買い物」を促進するPR、大学における減量啓発の強化等

家庭ごみ B：分別排出ルールの徹底 ～施策の方向性～

施策例の凡例【既存】本市の既存施策，【半減（未着手）】「ごみ半減プラン」に掲げている未着手の施策，【中間まとめ】容器包装の削減に関する中間とりまとめを参照している施策，【その他】その他の施策

■ 全般的な課題

課題	施策の方向性（案）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
資源ごみ収集への分別排出について、学生等の単身の転入者に多く見られるように、分別を実施していない又は分別の精度が低いといった改善の余地が残されている。	<ul style="list-style-type: none"> 市民への分別に関する啓発・指導をよりきめ細やかに行うことが必要 ①分別ルールを明確化し、②ルールを徹底した上で、③市による指導を強化することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【既存】ごみ減量推進会議やエコまちステーション等による地域等でのきめ細やかな啓発・指導 【既存】市民しんぶん等の全戸配布媒体での啓発 【その他】①分別ルールを明確化（条例化等）し、②ルールを徹底した上で、③市による指導を強化（分別ルール違反ごみの残置、調査、指導等）

■ 個別の課題

課題	施策の方向性（案）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
<ul style="list-style-type: none"> ○分別方法（紙ごみ、プラスチック製容器包装） ・わかりにくい。 ・プラスチック製容器包装の分別実施率が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への分別に関する啓発・指導をよりきめ細やかに行うことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【既存】ごみ減量推進会議やエコまちステーション等による地域等でのきめ細やかな啓発 【既存】市民しんぶん等の全戸配布媒体での啓発
<ul style="list-style-type: none"> ○市民の分別意識 ・若年層の意識が低い（学生、転入者、ワンルーム型マンション等）。 ・後期高齢者にとっては分別が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者収集マンションに限らず集合住宅での分別啓発・指導の強化が必要 人口の1割に相当する大学生への啓発・指導強化が必要 分別の実践が難しい方への対策検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【その他】住宅管理者や不動産業者による入居者への分別指導、大学による学生への分別指導等 【既存】ごみ減量推進会議やエコまちステーション等による地域等でのきめ細やかな啓発
<ul style="list-style-type: none"> ○市による分別排出指導 ・指導対象が、資源の分別の観点よりも、不適正な排出中心となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①分別ルールを明確化し、②ルールを徹底した上で、③市による指導を強化することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【その他】①分別ルールを明確化（条例化等）し、②ルールを徹底した上で、③市による指導を強化（分別ルール違反ごみの残置、調査、指導等）

家庭ごみ C：新たな分別方策① ～施策の方向性～

施策例の凡例【既存】本市の既存施策，【半減（未着手）】「ごみ半減プラン」に掲げている未着手の施策，【中間まとめ】容器包装の削減に関する中間とりまとめを参照している施策，【その他】その他の施策

■ 全般的な課題

課題	施策の方向性（案）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
紙ごみ，古着などの燃やすごみへの排出量が多い資源物を中心に分別方策の検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集体制，コスト等を考慮しつつ，対策の検討が必要 ・ 不用品回収業者による不適正回収・処理が課題となっている家電製品の分別対策の検討が必要 	（「個別の課題」欄 参照）

■ 個別の課題

課題（品目）	施策の方向性（案）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
○紙ごみ <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃やすごみ中に，古紙と比べて雑がみの量が多い。 ・ 排出先がわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への分別に関する啓発・指導をよりきめ細やかに行うことが必要 ・ 分別ルールを明確化し，市による指導を強化することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【その他】雑がみ等の紙ごみ分別の全市展開（①コミュニティ回収，②古紙業者による回収，③本市によるセーフティネットとしての回収のいずれかを利用して，全ての市民が確実に分別できる仕組みを構築。H26～開始）
○プラスチック製の商品 <ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック製容器包装との判別が難しく，一緒に分別できることを望む声が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の容器包装リサイクル法の対象外であるため，リサイクルコストを市町村が負担する必要があることから，国に新制度の創設を働きかけていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【既存】現行の容器包装リサイクル法の対象外となるプラスチック製品の再生利用に向けた新制度の創設（国への提言。全国都市清掃会議を通じて要望中）
○PR関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ チラシやダイレクトメールの送付拒否などによる発生抑制が可能であり，また，コミュニティ回収等への分別排出も可能であるにも関わらず，約1万トンと排出量が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生抑制とともに，比較的取り組みやすい古紙回収業者等への分別排出によるリサイクルを徹底していくことが必要（雑がみの分別） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【その他】雑がみ等の紙ごみ分別の全市展開（「○紙ごみ」欄参照）

家庭ごみ C：新たな分別方策② ～施策の方向性～

施策例の凡例【既存】本市の既存施策，【半減（未着手）】「ごみ半減プラン」に掲げている未着手の施策，【中間まとめ】容器包装の削減に関する中間とりまとめを参照している施策，【その他】その他の施策

■ 個別の課題

課題（品目）	施策の方向性（案）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
<p>○衣類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティや拠点回収、店舗による回収などの分別受皿は広いにも関わらず、燃やすごみへの排出量が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に1千トンほどの回収実績のあるコミュニティ回収を中心に、分別方法に関する市民への啓発をよりきめ細やかに行い、分別を促進することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・【既存】ごみ減量推進会議やエコまちステーション等による地域等でのきめ細やかな啓発・指導（コミュニティ回収、拠点回収の利用促進） ・【その他】コミュニティ回収での古着回収の拡大
<p>○剪定枝</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動式拠点回収以外に分別方法がないことなどから、燃やすごみへの排出量が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度まとまって排出されることから、新たな分別受皿の確保や、回収後のリサイクルなどの可能性の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・【既存】移動式資源拠点回収における回収の実施 ・【その他】臨時回収の実施 ・【その他】一斉清掃時などのまとまって回収できる機会を活用したりサイクル
<p>○小型家電</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点回収を行っているが燃やすごみへの排出量が多い（分別実施率はかなり低い。）。 ・安価な不用品回収業者への、サイズの大きい家電類の排出が増加している 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点回収の利用を促進するための啓発強化と、より利便性の高い拠点の確保をはじめとする回収機会の拡大を図ることが必要 ・サイズの大きい家電について、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者と連携した取組の検討が必要（現時点で、市関与の分別受皿がない。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・【既存】利便性の高い家電量販店における拠点回収の実施 ・【既存】臨時回収の回数の増加 ・【既存】市民しんぶん等を活用した啓発の実施 ・【既存】不用品回収業者への指導の実施 ・【その他】公共施設や家電量販店における拠点回収 ・【その他】小型家電リサイクル法認定事業者による民間ベースでの回収事業の誘致・広報面での支援

事業ごみ A：2R（発生抑制・再使用） ～施策の方向性～

施策例の凡例【既存】本市の既存施策，【半減（未着手）】「ごみ半減プラン」に掲げている未着手の施策，【中間まとめ】容器包装の削減に関する中間とりまとめを参照している施策，【その他】その他の施策

■ 全般的な課題

課題	施策の方向性（案）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
食品ロスを中心に発生抑制・再使用※の余地がある。 ※食品の再使用：フードバンクの活用など	<ul style="list-style-type: none"> ・外食産業，食品小売業（特定食品関連事業者）の発生抑制の取組の強化が必要 ・排出事業者指導について，中小規模の事業者への対策強化が必要 	（「個別の課題」欄 参照）

■ 個別の課題

課題	施策の方向性（案）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
○生ごみ <ul style="list-style-type: none"> ・期限切れ食品が1.2万、食べ残し等が1.7万トンと、食品ロスの排出量が多い。 ・排出量に占める中小事業者の割合が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外食産業，食品小売業（特定食品関連事業者）の発生抑制の取組の強化が必要 ・ごみの減量状況や，他都市，周辺市町村，民間資源化施設の状況を考慮しながら，搬入手数料の改定など，経済的インセンティブを働かせる方策の検討も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・【その他】小売店での小分け・見切り販売，売り切れ理由の説明表示，外食産業における持ち帰り希望者への対応等 ・【既存】食べ残し削減推進店（外食）の認定・普及（H26～本格実施） ・【その他】業態・規模など実態に応じた事業所用減量方策の提案（食品リサイクル法における発生抑制目標値の活用等） ・【半減（未着手）】業者収集ごみ搬入手数料の改定の検討 ・【半減（未着手）】業者収集ごみ有料指定袋制などの減量努力が反映されやすい仕組みの検討（かさの小さい生ごみは反映されにくい。）
○ 排出事業者指導 <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な減量指導は，大規模事業所（1,000㎡以上）及び特定食品関連事業者（市内延床面積3,000㎡以上のチェーン店）にとどまっている。 	<p>【Aの観点のみ記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者の減量指導について，中小規模の事業者への対策強化が必要 ・大規模事業所及び特定食品関連事業所についても，指導方法の点検・見直しが必要 	<p>【Aの観点のみ記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【既存】優良事業者の表彰（大規模事業所が対象） ・【その他】業態・規模など実態に応じた事業所用減量方策の提案（食品リサイクル法における発生抑制目標値の活用等） ・【既存】大規模事業所及び特定食品関連事業者の指導力の強化（指導マニュアルの見直し，勉強会の開催等）

事業ごみ B：分別排出ルールの徹底 ～施策の方向性～

施策例の凡例【既存】本市の既存施策，【半減（未着手）】「ごみ半減プラン」に掲げている未着手の施策，【中間まとめ】容器包装の削減に関する中間とりまとめを参照している施策，【その他】その他の施策

■ 全般的な課題

課題	施策の方向性（案）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
産廃の資源物である缶・びん・ペットボトル及びプラスチック類の排出量が依然として多い。	（「個別の課題」欄 参照）	（「個別の課題」欄 参照）

■ 個別の課題

課題	施策の方向性（案）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
○搬入物検査 ・分別が徹底されていない排出状況が見られる（その際、主として収集運搬許可業者を通じて排出事業者の指導を行っている。）。	<ul style="list-style-type: none"> ・受入基準に基づくこれまでの収集運搬許可業者への指導について、排出事業者の分別ルールを明確化することにより、排出事業者の分別徹底に繋がる検査・指導を行うことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・【その他】①分別ルールの明確化（条例化等），②ルールの徹底，③市による指導強化（分別ルール違反ごみの残置，クリーンセンター及び排出源での調査，指導等） ・【既存】分別指導マニュアルの充実 ・【既存】搬入物検査の内容の充実及び実施頻度の拡大
○排出事業者指導 ・産業廃棄物について、排出事業者から見て、どこまで分けなければならないのかわかりにくい部分がある。 ・従業者数の少ない事業所ほど分別意識が低い。 ・積極的な減量指導は、大規模事業所及び特定食品関連事業者にとどまっている。	<p>【Bの観点のみ記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①分別ルールを明確化し，②ルールを徹底した上で，③市による指導を強化することが必要 ・排出事業者の分別指導について，中小規模の事業者への対策強化が必要 ・大規模事業所及び特定食品関連事業所についても，分別指導内容の強化が必要 	<p>【Bの観点のみ記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【その他】①分別ルールの明確化（条例化等），②ルールの徹底，市による指導強化（分別ルール違反ごみの残置，クリーンセンター及び排出源での調査，指導等） ・【既存】分別指導マニュアルの充実 ・【その他】大規模事業所及び特定食品関連事業者の指導力の強化（指導マニュアルの見直し，勉強会の開催等）

事業ごみ C：分別・リサイクル① ～施策の方向性～

施策例の凡例【既存】本市の既存施策，【半減（未着手）】「ごみ半減プラン」に掲げている未着手の施策，【中間まとめ】容器包装の削減に関する中間とりまとめを参照している施策，【その他】その他の施策

■ 全般的な課題

課題	施策の方向性（素）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
<p>生ごみ，紙ごみ，木質ごみ等の民間資源化施設でリサイクル可能なものの排出量が依然として多い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的分別実施率の高い紙ごみを中心に，排出事業者がリサイクルに取り組みやすくなるような工夫策を提供するなど，分別排出の更なる促進を図ることが必要 ・ごみの減量状況や，他都市，周辺市町村，民間資源化施設の状況を考慮しながら，搬入手数料の改定など，経済的インセンティブを働かせる方策の検討も必要 	<p>（「個別の課題」欄 参照）</p>

■ 個別の課題

課題	施策の方向性（素）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
<p>○紙ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙と比べて雑がみの量が多い。 ・排出量に占める中小事業者の排出割合が高い ・古紙（新聞・雑誌・段ボールの分別について，従業員数が少ないほど分別意識が低い。 ・OA紙，その他の紙（雑がみ）については，特にその傾向が強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての事業者が資源化可能な紙ごみの分別を徹底できるような仕組みを構築することが必要 ・その上で，①分別ルールを明確化し，②ルールを徹底した上で，③市による指導強化を図ることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・【その他】資源化可能な紙ごみの分別排出先の確保（中小事業者向け共同回収の実施など，分別排出に取り組みやすくする方策の実施） ・【その他】資源化可能な紙ごみの分別排出先を確保した上で，①分別ルールの明確化（条例化等），②ルールの徹底，③市による指導強化 （分別ルール違反ごみの残置，クリーンセンター及び排出源での調査，指導 等） ・【既存】分別指導マニュアルの充実 ・【既存】搬入物検査の内容の充実及び実施頻度の拡大

事業ごみ C：分別・リサイクル② ～施策の方向性～

施策例の凡例【既存】本市の既存施策，【半減（未着手）】「ごみ半減プラン」に掲げている未着手の施策，【中間まとめ】容器包装の削減に関する中間とりまとめを参照している施策，【その他】その他の施策

■ 個別の課題

課題	施策の方向性（素）	施策例（実現性の低いものも含め、幅広く例示）
<p>○生ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンターより民間資源化施設の料金が高いため、食品リサイクル法の規制対象事業所以外では分別するインセンティブが働きにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者がリサイクルに取り組みやすくなるような工夫策を提供するなど、分別排出の更なる促進を図ることが必要 ・ごみ減量状況や、他都市、周辺市町村、民間資源化施設の状況を考慮しながら、搬入手数料の改定など、経済的インセンティブを働かせる方策の検討も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・【その他】事業所用の分別方策の提案（リサイクル方策の紹介等） ・【半減（未着手）】業者収集ごみ搬入手数料の改定の検討 ・【半減（未着手）】業者収集ごみ有料指定袋制などの減量努力が反映されやすい仕組みの検討（かさの小さい生ごみは反映されにくい。）
<p>○木質ごみ（持込ごみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間資源化施設で資源化可能な木質ごみの量が多く、その多くが民間資源化施設より低い手数料帯で搬入されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者がリサイクルに取り組みやすくなるような工夫策を提供するなど、分別排出の更なる促進を図ることが必要 ・ごみ減量状況や、他都市、周辺市町村、民間資源化施設の状況を考慮しながら、搬入手数料の改定など、経済的インセンティブを働かせる方策の検討も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・【既存】剪定枝・刈草のリサイクルBOOKによる啓発の継続 ・【半減（未着手）】持込ごみの搬入手数料の改定の検討
<p>○排出事業者指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な減量指導は、大規模事業所及び特定食品関連事業者にとどまっている。 	<p>【Aと同様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者の減量指導について、中小規模の事業者への対策強化が必要 ・大規模事業所及び特定食品関連事業所についても、指導方法の点検・見直しが必要 	<p>【Aと同様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【既存】優良事業者の表彰（大規模事業所が対象） ・【その他】業態・規模など実態に応じた事業所用減量方策の提案（食品リサイクル法における発生抑制目標値の活用等） ・【既存】大規模事業所及び特定食品関連事業者の指導力の強化（指導マニュアルの見直し、勉強会の開催等）